

## 第5章 すべての主体が参加する美しく 快適な県づくり

### 第1節 自発的な環境保全活動の促進

環境問題の多くは、経済成長の結果、社会経済構造が大きく変革し、日常生活や事業活動における**環境負荷**が増大したことに起因するとされている。

こうした状況を踏まえ、県は、平成11年を「環境元年」と位置づけ、県民、事業者及び行政の各主体が公平に役割を担い、互いに連携・協力しながら、環境に配慮した活動を推進しようと「環境にやさしい大分県」の実現に取り組むこととした。このための基幹的な組織として平成12年2月に「エコおおいた推進県民会議」を設置した。

こうした活動をさらに浸透させ、県民総参加により美しく快適な大分県づくりを進めるため、平成15年9月には「ごみゼロおおいた作戦県民会議」を新たに設置し、環境の世紀と言われる21世紀にふさわしい、安心して心豊かに暮らせる大分県づくりに取り組んでいる。

#### 第1項 自発的な活動の支援

##### 1 ごみゼロおおいたキャンペーン

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、行動できるようにするため、ごみゼロおおいた作戦では、県民総参加で取り組む「ごみゼロおおいたキャンペーン」を展開している。

##### (1) 120万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)

夏至の日と七夕の20時から22時までの2時間、家庭や事業所の不要な照明や屋外看板を消すなどして省エネと地球温暖化対策に取り組む「120万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)」を実施している。これまでの夏至の日の取組に加え、平成21年度からは新たに七夕の日の取組を行うこととした。平成24年度は、企業・団体、市町村等を中心に2,709施設の参加登録があった。

別府市では、大平山遊友エコクラブによる「エコの灯つなごう キャンドルナイト」が、豊後大野市では「キャンドルナイトin三重町」が実施されるなど、県下各地で特色ある取組が展開された。



「エコの灯をつなごう キャンドルナイト」(別府市)



「キャンドルナイトin三重町」(豊後大野市)

##### (2) 120万人県民一斉ごみゼロ大行動

美しく快適な大分県づくり条例に基づく「環境美化の日」の取組として8月に県下全域を対象に美化活動の実施を呼びかけるとともに、美しい観光地づくりを目指して秋の行楽シーズンに合わせて10月に観光地やイベント会場を対象に美化活動等の実施を呼びかける「120万人県民一斉ごみゼロ大行動」を実施している。

平成24年度は環境美化の日を8月5日に設定し、美化活動の実施を呼びかけたところ県下で約24万人の県民が参加し、約400トンものごみが収集された。

また、例年10月に観光地やイベント会場を中心に行っていたごみゼロ行動を、平成24年度から新たに「秋の120万人県民一斉ごみゼロ大行動」として10月最終週を中心に全県一斉の取組として実施することとした。



120万人県民一斉ごみゼロ大行動（臼杵市）

### (3) 四季折々キャンペーン

四季折々の風情を取り入れた省エネ・省資源型ライフスタイルに県民総参加で取り組む「四季折々キャンペーン」を展開している。

春にはアサガオやヘチマ等のツル性植物で窓際や壁面に「緑のカーテン」を育てる『エコ「花」ライフ』、夏には風呂の残り湯などの二次利用水を使って「打ち水」を行う『エコ「涼」ライフ』、秋には食材の使い切りや省エネ調理法などの「エコ・クッキング」に取り組む『エコ「食」ライフ』、冬には重ね着等により暖房の設定温度を抑制する『エコ「暖」ライフ』の実践を呼びかけている。



春「エコ花ライフ」～緑のカーテン（大分県庁）



夏「エコ涼ライフ」～打ち水（豊後高田市）



秋「エコ食ライフ」～エコ・クッキング（国東市）



冬「エコ暖ライフ」～重ね着

### (4) 緑のカーテンの推進

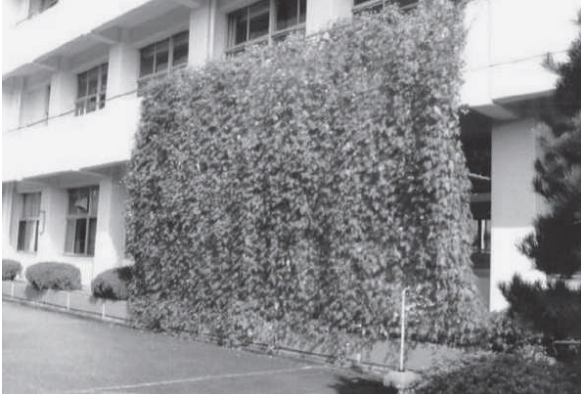
平成21年度から、目に見える温暖化対策として、県庁舎においてアサガオとゴーヤを使った「緑のカーテン」づくりに取り組んでいる。

また、「緑のカーテンフォトコンテスト」を実施し、家庭、学校、事業所から、部門賞各2点を選出した。



緑のカーテン応募写真  
（大分市富士通株式会社）





緑のカーテン応募写真  
(大分県立大分高等技術専門学校)

## 2 3R実践活動の支援

### (1) ごみゼロおおいた推進隊

廃棄物の減量化やリサイクル等について取り組むべき具体的政策を提案し、地域や職場において実践活動を展開するグループを「ごみゼロおおいた推進隊」に任命してその取組を支援している。

平成24年度は7団体を新たに任命しており、それぞれのグループはテーマに沿って特色ある活動を実施するとともに、相互に連携し活動を行うなど「ごみゼロおおいた作戦」を積極的に展開している。(平成24年度ごみゼロおおいた推進隊名簿は表1-1a)

また、ごみゼロおおいた推進隊の活動を広く県民に広報するため、平成23年度からごみゼロおおいたエコライフフェアを開催している。

平成24年度は、大分市のトキハわさだタウンで開催し14団体が参加した。



ごみゼロおおいたエコライフフェア

## 3 節電対策の推進

平成24年夏は、原子力発電所の稼働停止に伴う電力需給のひっ迫により、国と九州電力から平成22年度に比べて、10%程度以上の使用最大

電力の節電が要請されたほか、不測の事態に備えた計画停電が準備されるなど厳しい対応が求められた。県では、県民に対し県民生活や経済活動等への影響を配慮しながら節電に取り組むよう呼びかけるとともに、家庭向け、事業所向けに次の事業を実施して、節電・省エネの取組を促した。

### (I) 家庭での節電対策

#### (1) 節電メニューの励行

#### (2) 県民参加の取組

- ・子ども省エネチャレンジ作戦（小中学生の家庭を対象にした節電コンテスト）
- ・節電家庭モニターの募集（節電取組の事例収集と優良事例の紹介）
- ・おでかけキャンペーン（家族そろって公共施設等へのお出かけを促し、家庭の節電を推進）
- ・緑のカーテン、打ち水の実施（緑のカーテンフォートコンテスト等を実施）

#### (3) 県民向け普及啓発の取組

- ・夏の省エネ・節電セミナー（県内5カ所で開催）
- ・家庭向けエコ診断の実施（専門家が家庭の節電・省エネについてアドバイス）
- ・街頭啓発取組開始日（7月2日）に大分駅前で行った実施
- ・キャンドルナイト（6月21日（夏至）と7月7日（七夕）に家庭、事業所でのライトダウン、ライトオフを呼びかけ）

### (II) 事業所での節電対策（数値は9月7日現在）

#### (1) 節電メニューの励行

#### (2) 事業所への情報提供・普及啓発

- ・県内事業所へのユニークな節電事例の募集・紹介（6事例）
- ・事業所向け省エネセミナー（1カ所）
- ・国・県等の補助制度の情報提供

#### (3) 事業所の節電の取組支援

- ・無料省エネ診断（62件）
- ・省エネルギーコーディネータの派遣（29事業所）
- ・事業所の省エネ設備導入への支援（6件）

表1-1a 平成24年度ごみゼロおおいた推進隊一覧

番号	地域	団体名	主な活動内容
1	杵築市	杵築市環境ネットワーク	段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化・減量化
2	大分市	塚野地域協働の森林づくりボランティア	雑木を用いたバイオボイラー設置焼灰の肥料化
3	別府市	A P U Lifesaving team SEALs	海岸・周辺地域の清掃活動、参加呼びかけ ウミガメの産卵環境保全
4	国東市	国東市地球温暖化防止協議会	ダンボールコンポストの普及 マイバック持参運動緑のカーテンの普及、啓発 廃食油の回収・リサイクル
5	国東市	松原フラワー会	街路地の清掃と植花 ダンボールコンポストの普及
6	別府市	NPO法人別府絆観光宣伝帯	清掃活動 エコに関する勉強会の開催 古着・小物を使ったリサイクル教室の開催
7	宇佐市	宇佐の環境を守る会	ダンボールコンポストによる生ゴミの減量化 環境浄化剤・えひめA Iの普及

#### 4 環境保全活動の促進

環境保全活動を促進するためには、身近なことから地球規模にいたるまで様々な環境問題や環境保全に関する取組についての具体的な情報を提供し、県民一人ひとりの環境に関する意識を高めるとともに、多様化する住民ニーズに対応できるNPOとの協働等を通じ、それぞれが自発的に環境保全に取り組む意欲を増進する仕組みを構築する必要がある。

##### (1) 事業者の自発的活動の促進

事業者による事業活動は、利便性や生活水準の向上、社会基盤の整備に貢献する一方で、地域の環境のみならず地球環境にも大きな影響を及ぼしている。また、環境に配慮することは、生産性の面からマイナスであるとの見方が以前はあったが、近年の産業界では、環境への配慮を企業イメージの向上というプラスの面から捉える向きが大勢となり、自主的に環境マネジメントシステムを構築するなど、環境保全に対して積極的な取組を見せる企業が増えつつある。

##### ●「エコおおいた推進事業所」の登録

環境配慮の取組目標（3項目以上）を自主的に定め、事業活動に伴う環境負荷を低減しようとする事業所を、県では環境に配慮した事業所であるとして平成12年3月から「エコおおいた推進事業所」に登録している。これらの取組に関する情報はインターネット（県

庁ホームページ）等を通じて広く県民に紹介している。

平成24年3月末での登録数は1,081事業所となっている。

##### ●エコアクション21認証・登録制度

環境省が平成8年に策定した中小企業向けの環境マネジメントシステムのプログラム。広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づき、事業者を認証・登録する制度である。県では、環境マネジメントセミナーや個別コンサルティングを通じ、エコアクション21の普及を図っており、県内では平成24年3月末現在で43事業所が認証・登録している。

##### (3) 啓発活動の実施状況

環境問題は、県民、事業者、行政がそれぞれの立場から環境保全に向けた取組を主体的に推進するようになってはじめて解決するものである。そうした中、近年、環境問題に対する県民の関心も高まりを見せ、これまでの公害の防止や自然環境の保全といった観点から、安らぎや潤いのある快適な生活環境を創出するといった観点にその指向が向きつつあり、県下各地でNPO法人やボランティア団体が主導する各般の環境保全活動が盛んに行われているところである。

県では、県民の自主的な環境保全活動を支援するとともにその活動が一層発展するよう促すため、また、より広範な環境保全思想の浸透を図るために、各種の啓発活動を実施している。

なお、平成23年度に県が実施した啓発活動の実施状況は表1-1cのとおりである

#### (4) 環境月間行事の実施状況

1972年（昭和47年）6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議において、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする「人間環境宣言」が採択されたが、この会議において日本は毎年6月5日からの1週間を「世界環境週間」とすることを提唱した。国連ではこれを受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めた。我が国では、環境庁の主唱により、昭和48年から毎年6月5日を初日とする1週間を「環境週間」と定め、国民一人ひとりがよりよい環境づくりに向けて認識を新たにしよう全国的な運動が展開されていたが、平成3年からは、これまで以上に環境保全活動に関する国民の責務と自覚を促すため、従来の環境週間の幅を拡大して、6月の1ヶ月間を「環境月間」として国や、都道府県、市町村、民間団体などにより各種啓発事業に取り組むこととなった。

また、平成5年11月に制定された環境基本法において、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日が「環境の日」と定められ、国及び地方公共団体はその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされた。

県においても、県が主体となった行事を実施するとともに、「環境の日」及び「環境月間」について積極的に広報を行い各種自発的な取組を推進している。平成23年の実施状況は表1-1dのとおりである。

## 第2項 地域が連携した活動の推進

### 1 自発的な環境保全活動を支える人材・団体等との連携・協力

#### (1) 大分県環境教育アドバイザー派遣事業

地域住民のよりよい地域環境をつくっていかうとする意識を高め、地域全体として環境保全の取組を効果的に推進するためには、環境保全活動に取り組む個人、団体と協議する必要がある。

県では環境保全活動に取り組むNPOとの協議を進めているほか、自発的な環境保全活動の重要性についての理解を深めるとともにその実践を促進するため、学校や地域団体に環境教育アドバイザーを派遣している。

#### (2) 水環境ネットワーク化促進事業

平成19年12月に開催された「第1回アジア・太平洋水サミット（以下「水サミット」という。）」は、世界36の国と地域から多数の参加者を得て活発な議論が行われ、その成果は、「別府からのメッセージ」として世界に発信され、大きな成功をおさめた。同時に水サミットは、県内に所在、あるいは県内で活動する学校、企業、NPO法人等の団体をはじめ、広く県民に、水問題への関心を喚起した。

県では、この水サミットを契機として、水資源確保、水災害対策、水質保全、水環境問題等の水問題及び環境保全活動全般に対する県民意識の向上と、関係団体の交流の促進し、ネットワーク化を図るため、「水環境ネットワーク化促進事業」を実施し、次のとおり、多彩な行事を展開した。

#### ア 水サミット開催記念事業

- ・アジア・太平洋サミット県民フォーラム  
「大分からアジアへ〜くらしと文化そして、生物多様性を考える〜」

#### イ 水環境保全広域連携人材育成事業

- (ア) 主催行事支援
  - ・おおいた・べっぷ打ち水大作戦
  - ・夏休みこどもサイエンス2011
  - ・ビーチフルデイ '11
  - ・おおいたの海を守り海を育てる討論会
  - ・あやめプロジェクト
- (イ) 活動支援
  - ・親と子、地域の共同でつくるジオトープ
  - ・ウミガメの帰ってくる海岸づくりプロジェクト
  - ・私の町の水辺環境調査
  - ・水環境保全団体育成・リーダー実地研修プログラム
  - ・竹林整備体験学習

#### ウ 水環境問題啓発事業

- ・水環境問題県民講演会
- ・瀬戸内海研究フォーラムinおおいた
- ・おおいた学生水フォーラム



表1-2a 啓発活動の実施状況

(平成23年度・大分県実施)

行事名	所管課	実施期間	場所	内 容
平成23年環境月間 (6月5日環境の日)	地球環境対策課	6月1日 ～6月30日	県 内	詳細は表1-1d参照。
瀬戸内海環境保全 月間	環境保全課	6月1日 ～6月30日	県 内	期間中(社)瀬戸内海環境保全協会作成のポスターを市町村・保健所等へ配布し意識の高揚を行った。
河川愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県 内	期間中、河川周辺のごみ拾いや雑草刈りを実施した。また、啓発活動用チラシやポスターを市町村・土木事務所等へ配布し河川愛護思想の高揚を図った。
海岸愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県 内	期間中、海岸の清掃を実施し国土交通省の作成した「海岸愛護ポスター」を市町村・土木事務所へ配布し海岸愛護の高揚を図った。
自然に親しむ運動 月間	景観自然室	7月21日 ～8月20日	県 内	自然観察会が開催され、自然環境思想の高揚が図られた。
道路ふれあい月間 (8月10日道の日)	道路課	8月1日 ～8月31日	県 内	期間中道路の草刈、側溝掃除、空き缶拾い等を実施した。また、各種広報媒体により、道路愛護思想の高揚を図った。
生活排水きれい推進 月間 (9月10日下水道の日) (10月1日浄化槽の日)	公園・生活 排水課	9月10日 ～10月10日	県 内	市町村と連携した各種「下水道の日」「浄化槽の日」の広報・啓発等により、生活排水対策による水環境保全思想の高揚を行った。
みどりのまちづくり 推進月間	森との共生 推進室	10月1日 ～10月31日	県 内	県民一人ひとりの手で緑化木を植栽し、生活環境の緑化を推進するため、街頭での緑化苗木の配布を行い、緑化の意識の高揚を図った。
都市緑化月間	公園・生活 排水課	10月1日 ～10月31日	県 内	都市における緑の保全・創出や、都市計画、街路樹の整備等を促進し、住民参加による緑豊かな美しい町づくりを展開するため、「都市緑化月間」中に、緑に関するイベントとして苗木等の無料配布を行った。
第58回文化財保護 協調週間	文化課	11月1日 ～11月7日	県 内	大分県文化財愛護功労者表彰・文化財に関する講演会・芸能発表会の開催・文化財めぐり・文化財周辺の清掃活動・児童生徒による文化財学習などを実施し、文化財愛護思想の普及・高揚を図った。
地球温暖化防止 月間	地球環境対策課	12月1日 ～12月31日	県 内	「ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーウィーク」や「地球温暖化防止推進大会」を実施するなど、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図った。
省エネルギー月間	地球環境対策課	2月1日 ～2月28日	県 内	ラジオ等での広報活動を通じて、資源とエネルギーを大切にす意識の高揚を図った。
緑化推進強化月間	森との共生 推進室	3月1日 ～3月31日	県 内	期間中、県内各地で緑化用苗木の街頭配布を行ったほか、新聞への掲載、取組パンフの配布等により緑化の普及の啓発を行った。

# すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

表1-2b 平成23年度「環境の日」及び「環境月間」関連行事

番号	行事名	行事内容	主催	場所	期日
1	くじゅう山開きに 伴う清掃活動支援	清掃活動	竹田市 (後援大分県)	くじゅう一帯	6/4, 5
2	温泉採取状況の点検	温泉採取に伴いメタンガスが発生している温泉利用施設の点検を実施する。	大分県	大分市羽屋 大分市曲	6/16 6/22
3	ノーマイカー ウィーク	公共交通機関の利用や、徒歩・自転車で の通勤を呼びかける。	大分県	県内各地	H23.6.1～ H23.6.7
4	120万人夏の夜の 大作戦 ～キャンドルナイト～	6月22日(夏至の日)及び7月7日(七夕)に、 夜8時から10時まで、不要な電気の消灯を 呼びかける。	大分県	県内各地	H23.6.22
5	夏季エコスタイル キャンペーン	冷房時の適正温度の徹底(室内温度28度) と夏季の軽装勤務を推進する。	大分県	県下全域	H23.5.10～ H23.10.31
6	STOP! 温暖化おおい たフォーラム	温暖化に関するパネルディスカッション や特別講演を通じて、広く県民に温暖化 に対する啓発を行うもの。	OBS大分放送 (主催) 大分県(共催)	大分県総合文 化センター 音の泉ホール	H23.6.21
7	事業者のための環 境マネジメントシ ステムセミナー	事業者が自主的・継続的に環境負荷の低 減に取り組むことができるよう、環境マ ネジメントシステム導入に向けたセミ ナーを開催する。	大分県 大分市	大分文化会館 第1小ホール	H23.6.29
8	公害パトロール	工場・事業場の環境保全対策等の確認調 査及び大気汚染防止法等法の改正の周知	大分県	新日鐵 (株)大分製鐵 所等3工場	6月中
9	廃棄物パトロール	東部保健所国東保健部管内で廃棄物の不 適正処理防止のパトロールを行う。	大分県、大分県 産業廃棄物処理 業協会支部	国東市	6月22日
10	環境保全 キャンペーン	廃棄物の減量化ならびに資源化及び適正 処理の推進について街頭広報を実施する	大分県	JR別府駅前	6月2日
11	廃棄物パトロール	廃棄物パトロールの実施により不法処理 の防止を図る	大分県、由布市	由布市	6月8日
12	エコカーテン	アサガオで天然のカーテンを作成する	大分県	北部保健所	6月～
13	不法投棄防止 パトロール	廃棄物の不法投棄をパトロールして、そ の防止を図る	大分県	豊後高田市内	6月8日
14	一般公開	環境月間中、衛生環境研究センター内の 施設を一般県民に公開する。	大分県	大分市高江西2 丁目8番	月間中
15	体験学習	大分市内の小学生を対象に衛生環境研究 センターを公開し、水質や自動車排ガス 等の簡易測定の実験を通じ、環境保全へ の理解と関心を深める。	大分県	大分市高江西2 丁目8番	6月10日 (金)
16	エコキャップ・ アルミ缶回収運動	教育訓練中に発生するペットボトルの蓋・ アルミ缶を自主回収することにより、世 界の子どもたちのためにワクチンを届ける 活動に協力する。 (NPO法人エコキャップ推進協会)	大分県	由布市挾間町	4月5日～ 9月15日
17	ごみ清掃活動	庁舎敷地周辺のごみ清掃	大分県	大分市大字 旦那原847-3	6月27日
18	第24回大分県内水 面漁業振興フォー ラム	アユの放流、式典、外部講師による講演(土 木事務所はパネル展示を実施)	大分県内水面漁 業振興フォーラ ム実行委員会	玖珠町河川敷 運動広場、メ ルサンホール	H23年 6月2日

19	教育センター・職員研修所合同による両研修施設周辺街路のごみ清掃活動	街路のごみ清掃活動	大分県	大分市大字 旦野原	6月27日 (月)
20	第2回森林環境学習指導者研修	森林環境学習プログラムを体験したり指導したりすることをおして、指導者としての基本的な知識や技法を習得した人材の育成を図る。	大分県	大分県立社会教育総合センター九重 青少年の家	6月18日(土)
21	電灯の節電	昼休み及び清掃時間に教室等の不要な電灯を消灯する。	大分県立国東 高等学校	校舎内	6月1日～ 30日
22	節電の呼びかけ	毎日、昼休み、放課後に不要の電灯等の節電を放送で呼びかける。	大分県立国東 高等学校	校舎内	6月1日～ 30日
23	第1回全校一斉除草作業	学校内および学校周辺の除草作業とゴミ拾い	大分県立日出暘谷 高校生徒指導部	学校内および 学校周辺	6/14 (火) 13:00～15:00
24	クリーンアップ運動	学校から大神駅までの通学路のゴミ拾い	大分県立日出暘谷 高校生徒指導部	学校から 大神駅の道路	6/10 (金) 6/17 (金) 6/24 (金) 放課後
25	6月大掃除	校内一斉大清掃	大分県立大分西高 指導部	校内	6月24日
26	清掃活動およびボランティア	週初めの始業前、校門付近、校内周辺歩道の清掃	大分県立大分西高 部活動 (野球部)	校内学校周辺	6月6日、 6月13日、 6月23日、 6月30日
27	清掃活動	始業前、校内外庭の清掃活動	大分県立大分西 高部活動 (バドミントン部)	校内	毎日
28	臼杵市佐志生海岸 海浜清掃	7月の海開きを前に、本校の生徒・職員、臼杵市役所、地域住民とが連携して、佐志生海岸の清掃活動を行う。	大分県立海洋科学 高校臼杵市役所臼 杵市地域住民	臼杵市 佐志生海岸	6月30日
29	クリーンアップ ふれ愛運動	3年生全員および佐伯市のボランティア団体と一緒に学校近隣の清掃活動	大分県立佐伯鶴 城高校	大分県立佐伯 鶴城高校	6月17日(金)
30	ペットボトルの ふた回収強化月間	ペットボトルのふたを回収し世界の子供にワクチンを届ける運動に協力する。(回収実績 1,009個)	大分県立日田高 等技術専門校	校内	6/1～ 6/30
31	環境講演会	身近な環境問題を考える	大分県立日田 高等技術専門校	体育館	6月27日
32	資源ゴミの回収と 活用	地域、家庭でのアルミ缶を回収し、これを材料とし交通安全のマスコットを鋳造する。制作は機械科実習(課題研究)で行う。本校生徒会は毎年、ボランティア活動として地域ドライバーに交通安全のお守りを配布する活動を実施している。	大分県立中津南 高校耶馬溪校	回収対象： 学校周辺、 地域の家庭	6月中旬から 下旬にかけて回収した。 制作配布は2 学期以降に 実施する。
33	ゴミステーション の制作と配布	機械科での実習(課題研究)でゴミステーション(金属製)を制作し、地域に寄贈する。	大分県立中津東 高校 定時制生徒会	本校	12月までに 制作し、1月 末に寄贈
34	環境授業	環境授業(自然のすばらしさ・生活を見直す目)緑のカーテン作り	大分県立中津東 高校 定時制機械 科生徒	別府支援学校 鶴見校	6月15日
35	地域清掃活動	境川河川敷清掃活動 小学部・中学部・高等部	大分県立南石垣 支援学校	境川河川敷	6月6日(月) ～ 6月20日(月)
36	「ゴミについて 考えよう」	～ごみ拾い運動をしよう～	大分県立佐伯支 援学校人権教育 部	本校周辺	高～5月31日 小・中～6月 3日



## 第3項 市町村の率先行動の推進

環境保全の推進のためには、地域における取組が不可欠であり、地方分権が進展する中で、地域の住民に最も身近な市町村が果たす役割が一層重要となっている。このため、市町村においてはそれぞれの地域特性に応じて、環境保全に関する総合的な計画等の策定を行うとともに県、事業者、県民、各種団体と協力・連携し、環境保全に関する取組を推進することが期待される。

また、市町村は地域における一大事業所であり、自ら消費者、事業者の立場から、地球温暖化対策実行計画の策定、**グリーン購入**の推進など率先して環境に配慮した活動へ取り組むことが求められている。さらに公共事業の実施においても、計画から管理までの各段階で環境への配慮が必要である。

そこで、県においては市町村のグリーン購入の推進を図るため、国等が開催するグリーン購入に関する説明会への積極的な参加を奨励している。

## 第2節 豊かな環境を守り育てる人づくり

### 第1項 推進基盤の整備

美しく快適な大分県を将来の世代に継承していくために、私たちは、直面するさまざまな環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していかなければならない。そのためには、私たち一人ひとりが日常生活の中で意識的に環境に配慮した行動をとり、積極的に問題解決に取り組むことが必要となる。このように、一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組を促進していくためには、環境教育・学習が重要な役割を担っている。

本県では、平成11年9月に制定した「大分県環境基本条例」の第17条において、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」について規定しており、平成17年10月に策定した「大分県新環境基本計画」において環境教育・学習について、推進基盤の整備及び学校、地域社会、職場といった多様な場における推進をこれからの主な取組として掲げて取り組んで来た。平成24年3月に改訂した「大分県新環境基本計画」においても、第3章に多様な学習機会の提供、多様な場における環境教育・学習の推進、環境人材の育成と活用の推進をこれからの主な取組として掲げている。

国においては、国民各界各層の環境保全に関する理解を深めるための環境教育・学習の推進、環境保全活動に取り組む意欲を高めていくための体験機会や情報の提供等の措置を盛り込んだ「**環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律**」（環境教育推進法）を平成15年7月に制定し、同年10月から施行するとともに、翌年9月に「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」を閣議決定した。

これに伴い、県においても平成18年1月に「大分県新環境教育・学習基本方針」を策定した。

また、近年、環境保全活動への取組や行政・企業・民間団体等の協働が益々重要になってきている状況や、国連の「**持続可能な開発のための教育**」

(ESD) の取組及び日本が提案した「ESDの10年」(2005年～2014年) の取組などを受けて、環境教育推進法を改定して新たに「**環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律**」(環境教育促進法) を平成23年6月に制定し、平成24年10月1日に全面施行された。

この法律では、基本理念等に協働取組の推進や生命を尊ぶこと、経済社会との統合的発展等を追加して、都道府県の取組として環境教育・協働取組推進の行動計画を策定すること、自然体験の場の認定事務を行うことなどを定めた。また、学校施設の整備や教育活動での環境配慮の促進の規程を追加した他、学校教育で体系的な環境教育が行われるよう、教材開発、教員研修の充実等を追加するなど、学校教育における教育環境の充実を図ることを定めた。

これを受けて、県では、環境教育・協働取組推進のための行動計画を策定するため、ごみゼロおおいた作戦県民会議環境教育・ボランティア部会委員との協議を重ねながら計画案の策定を行うこととした。

### 1 環境教育・学習に関する基本方針の策定

大分県新環境教育・学習基本方針は、すべての県民が自主的・主体的・継続的に環境保全活動に取り組むことを促進するため、「県が行う環境教育・学習に関する施策の方向性を示す」「学校、地域社会、職場など、多様な場における環境教育・学習の進め方を示す」「美しく快適な大分県づくりに向け、地域に根ざした環境保全活動の意欲の増進及び実践につなげる」ことにより、環境教育・学習を総合的・計画的に推進することを目的としている。

### 2 多様な学習の機会の提供

#### (1) 環境教育アドバイザーの派遣

平成16年度から、地域や学校で開催される環境をテーマとした講演会や自然観察会などにおける講師として環境教育アドバイザーを派遣している。現在、環境教育アドバイザーには、環境カウンセラー、環境NPO法人での活動実践者、大学教授など環境問題の有識者62名と1団体を委嘱している。平成23年度は70団体へ派遣し、延べ3,520名が受講し、環境問題への理解を深めた。

(2) **こどもエコクラブ**

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちが主体的に行う環境学習及び環境保全活動を支援するために、環境省が平成7年度から実施しており、本県においても平成24年度には35クラブ1,411名が自然観察やリサイクル活動等の環境活動に、自発的・継続的に取り組んだ。

(3) **おおいた環境学習サイト「きらりんネット」**

平成19年3月に、インターネットを活用し、環境学習の教材や環境情報を広く提供するため、大分県新環境基本計画に基づいた学習教材として、おおいた環境学習サイト「きらりんネット」を開設した。平成20年度には、このサイトの運用と周知用のチラシにより普及啓発を行った。また、平成21年度からは、いつでも、どこでも広く活用されるように、県庁ホームページで提供することとした。

URL <http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/kirarinnet/>

(4) **環境学習用DVDの貸出し**

地域での研修会や学校の環境活動等で広く利用していただくため、環境学習用のDVDを作成し、平成23年4月から希望者に貸し出しを開始した。

23年度の実績は9件で、1,070名が視聴した。

(5) **レジ袋収益金寄付金活用事業**

**ア 幼児向け環境劇の公演**

幼児が楽しみながら環境問題に関心を持つきっかけとなるよう平成22年度から環境劇の公演を実施している。平成24年度は、13市町25箇所（観劇者3,109人）の幼稚園等での巡回公演とホール公演（観劇者520人）を1回実施した。

**イ 幼児向け環境ワークショップの開催**

平成24年度から幼児期に環境問題に関心を持つきっかけとなる体験プログラムを環境教育活動に取り組むNPO等に委託して実施している。平成24年度は幼稚園等8箇所につき3回実施し

ている。

**第2項 多様な場における環境教育・学習の推進**

**1 学校における環境教育・学習の推進**

学校における環境教育・学習は、幼稚園から高等学校までの教育活動を通じて、環境や環境問題に関心・意欲を持つといった基礎的なことから、人間の活動と環境との関わりについて、総合的な理解と認識の上に立った環境への責任のある行動がとれる態度を身につけることまでを目指している。各学校では、教科や総合的な学習の時間等において創意工夫された環境教育・学習を進めている。

中でも、児童生徒の森林環境保全活動の推進を目指し、森林環境学習指導者研修（社会教育課）や森の先生派遣事業（森との共生推進室）等を活用し、森林環境教育プログラムや外部人材を活用した体験活動を促進する取組を実施している。また、高校においては各校が地域や学科の特性を活かした環境学習の取組を実施している。

環境教育・学習の対象は、家庭における身の回りの問題から地球規模の問題までの広がりを持つとともに、その学習領域も自然科学・社会科学の分野から一人一人の感性や心の問題にまで及んでいる。従って、今後も、学校の教育活動全体を通じての取組、児童生徒の発達段階に応じた取組、家庭や地域など生活の場における実践的な取組など、総合的な環境教育・学習をより一層推進していく必要がある。

**2 地域社会における環境教育・学習の推進**

県立社会教育総合センターでは、「おおいた学びの輪」推進事業や生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」において、県民に学習機会と学習情報・指導者情報を提供している。平成24年度は、「おおいた学びの輪」推進事業の「ふるさと学講座」において、「ふるさとの自然」コースを開設し、ふるさとの自然のすばらしさや抱えている問題、環境保全に向けた先進的な取組等について学習を展開している。さらに、一部の講義については、「インターネット教室」として動画を配信している。

県立社会教育総合センター香々地青少年の家では、自然体験や生活体験をとおして、自然を愛する心やお互いを思いやる心を育てる「おおいたっ子わくわくプロジェクト～生まれ!アドベンチャー・キッズ～」を実施している。また、不登校傾向が見られる児童生徒を対象にし

た「おおいっ子心の交流推進事業ふれあいキャンプ」や家族を対象とした「親子ふれあいファミリーキャンプ」において、自然環境への興味・関心を深めることを目的とした海岸の生物観察や清掃活動をプログラムに取り入れている。

県立社会教育総合センター九重青少年の家では、平成23年度から、これまで当施設で養成した森林環境学習指導者を活用して、青少年の自然環境に対する興味・関心や環境保全への意識の高揚を図り、自然を愛する心豊かな青少年を育成する「森林環境学習指導者活用事業」を展開している。この事業では、小学生やその保護者を対象とした「おおいっ子、森林（もり）の環境探検隊」や、九重青少年の家を利用する団体を対象に指導者を派遣する「森林（もり）の環境学習サポート隊」等を実施している。

さらに、社会教育関係団体においても、大分県生活学校運動推進協議会による環境保全活動と実態調査を通して課題を明らかにした上でのレジ袋削減の取組、「小さな親切」運動大分県本部が実施する「日本列島クリーン大作戦」、(社)大分県地域婦人団体連合会が目標として位置づけている「エコライフの推進」、「ごみゼロ運動の推進」など、地域に密着した活動や環境学習に取り組んでいる。

### 3 職場における環境教育・学習の推進

職場における環境教育を推進するため、大分県環境教育アドバイザー派遣制度に基づく研修講師等の派遣を実施している。

また、環境配慮の取組目標を自主的に定めた事業所をエコおおいっ推進事業所として登録し、県庁ホームページを通じて県民へ紹介することにより、環境保全に対する意識の高い事業所を支援している。

## 第3項 環境人材の育成と活用の促進

地球温暖化防止や省資源・省エネルギーに関する普及啓発や地域での取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進員の研修と活用の促進に取り組んでいる。

また、地域や学校等での環境教育を支援するため、環境教育アドバイザーの研修を実施するとともに、公民館や学校等への普及啓発に取り組んでいる。